

越前坂井郡の雨宝童子と六字明王

滝本 やすし

神明神社と天照大神

神明神社は天照大神（大日靈貴尊）を主祭神とし、その総本社は三重県伊勢市宇治館町の神宮内宮である。皇大神社、太神宮、伊勢神社とも称し、東京都では天祖神社と称される。その数は誉田別命（応神天皇）を主祭神とする八幡神社について多い。天照大神は太陽を神格化した神で、皇室の祖神である。神仏習合においては神道側の最高神とされた。

平成二十六年は伊勢神宮の第六十二回式年遷宮にあたり、十月二日に内宮（皇大神宮）で、十月五日には外宮（豊受大神宮）で遷御が斎行された。

雨宝童子

雨宝童子は両部神道の神で、赤精童子とも称される。頭上に五輪塔を乗せ、左手に宝珠を持ち、右手で宝棒を岩座に突き立てて立つ。足元に白狸を踏む像もみられる。全国各地の神明神社で御神体として祀られているが、中部地方での作例が多い。

現存する雨宝童子の最古の作例は、三重県伊勢市朝熊町の臨濟宗南禅寺派金剛証寺の像である。寺伝では弘法大師の作とされ、天照大神が十六歳の時に日向の国に降臨した姿と言われている。平安時代の作で、国の重要文化財に指定されている。しかしこの像は頭上の五輪塔などが鎌倉時代以降の後補であることから、もともとあった吉祥天と思われる像を雨宝童子に転用したものと考えられている。

雨宝童子は神明神社の御神体として祀られている場合が多いので、一般の目に触れる機会はほとんどない。御神体のため調査されていないものが多く、

報告例は少ない。しかし天台宗寺院や真言宗寺院にその作例が確認される。これらは明治の神仏分離の際に寺院側へ移されたものである。



白山の高天原から移された鑄造雨宝童子立像
石川県白山市白峰 真宗大谷派林西寺

六字明王

六字明王は、六字尊、六字天、黒仏、黒六字などとも呼ばれ、真言密教における六観音の修法六字經法の本尊である。明王という名であるが、六観音（聖観音、千手観音、馬頭観音、十一面観音、准胝観音、如意輪観音）を一体で表した菩薩である。『新纂佛像図鑑』に次のように記述されている。

六字明王は六字神呪經により調伏を修する法の本尊にして、正観音、千手観音、馬頭観音、十一面観音、准胝観音、如意輪観音等の六観音の惣合成就身なりと傳ふ。即ち六字經の法とは、六字河臨法或は黒六字法と稱し、常の法は壇上に弓、箭、劍、を置き、護摩を焼き、護摩の世天段に天狐、地狐、人狐の三類形を焼くものにして、若し特に怨敵ある場合は、其の人の姓名を記して之れを焼く法なり。斯くして後蘆箭桑弓を以て六方を射て怨敵を拂ひ、護摩方中には伴僧に結線法を行せしめ、護摩の法と結線とを施主に送るを通則とす。此の法は慈覺大師支那より請來せりと稱すれども、其の方法は我が

邦陰陽道の請伏法と類似し、其の流儀甚だ多し、従て此の明王の形相は儀軌に其の説なく、又た神呪經にも之れを説かざるを以て、一定の形相を示すを能はざれども、圖像鈔には山門の前唐院に曼荼羅あり、題して六字天王と云ふ、その中尊は六臂の立像にして、左右第一手印を作る、今四手持物本圖「右第二手劍、第三手日輪、左第二手鉢、第三手月輪の如し、この尊未だ本説を見ず、山の人云ふ、この尊は唐院にありと雖も全く調度の文書なし、鳥羽殿丈六の像これなり」と。然るに薄艸決に引ける六字神呪王儀軌法には「身相青色にして四臂を具す、左第一手大刀を持し第二手日輪を擧げ右第一手鉢を持し、第二手月輪を擧げ、大暴悪相なり」とあり。印相は諸説一定せずと雖も、二手各々大指を以て無名指を捻し、右手掌を揚げ、右手掌を覆せ右の頭指を以て左の大指無名指の間に入れ、右の小指を以て左の中指を押し、右中指を以て左の頭指を押し、四處を加持するもの圖印集に出づ。真言は法智住任法毘智、緘壽々々多智、婆智。

これには六臂像と四臂像が記述されているが、図版は六臂像のみが掲載されている。また『密教大辞典』にも六臂像の図版が掲載されており、『佛像圖彙』には四臂像の図版が掲載されている。



ウワ ウメ ジク ロ
王 明 字 六 (260)

越前坂井郡の神明神社の御神体

旧坂井郡で確認される雨宝童子は二十体で、そのうち木像は五体、石像は十五体である。石像十五体のうちで丸彫りは二体、浮彫りは十二体、石柱に筆で雨宝童子の絵像が描かれたものが一体である。浮彫り像は石祠の奥壁に彫られているか、その奥壁のみの残欠である。そして旧坂井郡で確認される六字明王は十体で、これらは全て六臂の浮彫りの石像である。これらも石祠の奥壁に彫られているか、その残欠である。またその他に、刻像ではなく「天照皇大神」等の文字が刻まれている例もみられる。御神体のため調査できないものが多いので、実数はこれよりもさらに多いであろう。

分布密度に差異はみられるが、雨宝童子は旧坂井郡のほぼ全域に分布している。しかし六字明王は旧芦原町に三体、旧三国町に五体、旧坂井町に一体、旧春江町に一体が確認されるが、旧金津町と旧丸岡町には一体も確認されない。坂井郡の西部のみに集中している。また旧足羽郡でも多くの雨宝童子を確認しているが、六字明王は一体のみである。

旧坂井郡の西部では、天台宗と結びついた神明信仰では雨宝童子を御神体とし、真言宗と結びついた神明信仰では六字明王を御神体としているそうである。これにより雨宝童子がみられる地域では天台宗の勢力が強く、六字明王がみられる地域では真言宗の勢力が強かったことがうかがえる。しかしこの地域の真言宗寺院では六字明王の木像や絵像などは確認できず、六字明王が神明神社の御神体とされた経緯などは全く不明である。なお真言系では、大日如来を御神体としている例もみられる。

神明神社の御神体の造立年代については、石祠奥壁の浮彫り像は江戸時代前期から中期と考えられるものが多く、江戸時代後期のものいくつかみられる。丸彫りの石像は、幕末から明治の作のようである。また木像については、江戸時代前期から明治時代までの長期間の作例がみられる。



雨宝童子三尊
あわらし牛山神明神社旧本殿



雨宝童子
あわらし山清王金峰神社境内社



雨宝童子
あわらし山十楽神明宮本殿



雨宝童子
坂井市坂井町下関春日神社境内社



雨宝童子(丸彫り)
坂井市三国町神明神社旧本殿



雨宝童子
坂井市三国町西谷雨岡神社境内社



六字明王
坂井市三国町平山春日神社境内社



六字明王
あわらし市城神明神社本殿



六字明王
あわらし市赤尾白山神社境内社



六字明王

坂井市坂井町上関八幡神社境内社



六字明王

坂井市三国町西今市路傍



六字明王

坂井市三国町加戸加戸神社境内社

住所	鎮座地	像容	年号	西暦
あわらし(金津町)山十楽	神明宮 本殿	石造雨宝童子立像(浮彫)		
あわらし(金津町)清王	金峰神社 境内社	石造雨宝童子立像(浮彫)	元和4年	1619
あわらし(金津町)伊井	白山神社 境内社	石造雨宝童子立像(浮彫)	天保12年	1841
あわらし(芦原町)坂口	神明神社 本殿	木造雨宝童子立像(浮彫)		
あわらし(芦原町)赤尾	白山神社 境内社	石造六字明王立像(浮彫)		
あわらし(芦原町)城	神明神社 本殿	石造六字明王立像(浮彫)		
あわらし(芦原町)牛山	神明神社 境内の旧本殿	石造雨宝童子三尊立像(浮彫)		
あわらし(芦原町)中番	春日神社 境内社	石造雨宝童子立像(浮彫)		
あわらし(芦原町)北本堂	神明神社 本殿	石造六字明王三尊立像(浮彫)	元禄9年	1696
坂井市三国町浜地	御嶽神社 境内社	石造六字明王立像(浮彫)		
坂井市三国町池上	伊伎神社 本殿に合祀	石造雨宝童子三尊立像(浮彫)		
同	同	石造雨宝童子立像(絵像)		
坂井市三国町平山	春日神社 境内社	石造六字明王立像(浮彫)		
坂井市三国町西谷	雨岡神社 境内社	石造雨宝童子立像(浮彫)	慶安元年	1648
坂井市三国町加戸	加戸神社 境内社	石造六字明王立像(浮彫)		
坂井市三国町神明二丁目	神明神社 本殿	木造雨宝童子立像(丸彫)		
坂井市三国町油屋	神明神社 境内の旧本殿	石造雨宝童子立像(丸彫)		
坂井市三国町西今市	神明神社 本殿	木造雨宝童子立像(丸彫)		
坂井市三国町西今市	路傍	石造六字明王立像(浮彫)		
坂井市三国町黒目	春日神社 本殿に合祀	石造雨宝童子立像(浮彫)		
同	同	石造雨宝童子立像(浮彫)		
坂井市三国町山岸	片岸神社 境内社	石造六字明王立像(浮彫)		
坂井市坂井町上関	八幡神社 境内社	石造六字明王立像(浮彫)		
坂井市坂井町下関	春日神社 境内社	石造雨宝童子立像(浮彫)		
同	同	石造雨宝童子立像(浮彫)	宝永6年	1709
坂井市坂井町御油田	八幡神社 本殿に合祀	木造雨宝童子立像(丸彫)		
坂井市坂井町田島	神明神社 本殿	木造雨宝童子立像(丸彫)	明治4年	1871
坂井市坂井町清永	白山神社 境内社	石造雨宝童子立像(浮彫)		
坂井市春江町安沢	安澤神社 境内の旧本殿	石造雨宝童子立像(浮彫)		
坂井市春江町西太郎丸	白山神社 境内社	石造六字明王立像(浮彫)		